◆京都の労働メールマガジン 第52号◆

発行 2022年11月4日

京都の労働メールマガジンでは、京都府の労働施策やイベント、セミナーの情報等を月2 回程度発信します。是非、ご登録ください。

---☆★☆今月のCONTENTS☆★☆-

〇京都府主催ジョブ博のご案内!

- 【1】11/12(土)「新感覚ジョブ博」(対面開催)
- 【2】11/13(日)「即戦力ジョブ博 2022~ネクストステップ応援フェア~」(対面・オンライン開催)
- 【3】11/15(火)「ミドル・シニアジョブ博」(対面・オンライン開催)
- 〇お知らせ (新着情報、支援情報など)
- 【1】11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です!
- 【2】11月は「過労死等防止啓発月間」です!

【1】11月12日(土)『新感覚ジョブ博』~「京都で創る、新生活」がまるごと体感できる!~

京都で住みたい、働きたい、就職したい、そんな思いをかなえるために、新感 覚ジョブ博を開催します。京都の「○○なら負けない!」という優良企業との出 会いだけでなく、それぞれの強みを相互に PR することが可能な対話型企業説明 会です。京都での生活を考えるあなたを応援する企業・団体が一堂に会します。

■日時:令和4年11月12日(土)13:00~16:30

■場所:京都経済センター2階

京都産業会館ホール中・南室(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78)

https://kyoto-kc.jp/access

■対象者:京都で就職先を探す一般求職者・2022 年度卒業予定の大学生 等

■内容:企業・参加者車座ブース

企業説明ブース

生活応援エリア内ブース

- ■参加企業数:25 社
- ■詳細、申込みはこちら https://newjobfair.com

【2】11月13日(日)『即戦カジョブ博2022~ネクストステップ応援フェア~』 ~転職者求む!優良求人企業約50社が集合します~

これまでの経験やスキルを活かした「キャリアアップ」や資格を活かした「キャリアチェンジ」による、京都企業への就職や転職などあなたのネクストステップを応援する企業50社(予定)が出展する合同企業説明会を実施します。「未経験者歓迎」企業も多数出展します。ぜひご参加ください。

■日時:令和4年11月13日(日) 10:30~16:00

■場所:京都経済センター2階

京都産業会館ホール (京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78)

https://kyoto-kc.jp/access

■対象者:若年・ミドルの求職・転職希望者(学生の参加も可能です)

■開催方法:対面式とオンラインのハイブリッド形式(参加費:無料)

詳細はこちら

『即戦力ジョブ博 2022~ネクストステップ応援フェア~』特設サイト https://kyoto-kigyo.jp/nextstep_sokusenryoku/

申込みはこちら (参加方法)

※参加予約にはジョブこねっとへの登録が必要です。

・ONLINE 事前予約はこちら

https://webjobpark.kyoto.jp/event/detai1/6322d83252b0d

・対面式事前予約はこちら

https://web.jobpark.kyoto.jp/event/detail/6322d8271ee56

問合せ先:京都ジョブパーク総合受付 TEL. 075-682-8915 月~金曜日/ 9:00-19:00 土曜日/ 9:00-17:00 ※日曜・祝日は休館しております。

【3】11月15日(火)『ミドル・シニアジョブ博』 ~チャレンジを楽しみ、新しい一歩を踏み出す人材、活躍の時代~

概ね 55 歳以上の求職者の方を積極採用する京都企業が 20 社出展する合同企 業説明会を開催します。

正社員に加え、契約社員、パートタイマー等の雇用形態でも応募を歓迎してい

る企業が多数あり、ライフスタイルに合った働き方を探すことができます。

「もっと詳しく話を聞きたい」「採用担当者に質問したいことがある」など、企業の採用担当者と自由な意見交換がしたい場合は、1 回 15 分の個別質問会をご用意しておりますので、じっくりと企業担当者とお話をしていただく時間も設けています。

あなたに合った働き方で活躍しませんか。

■日時:令和4年11月15日(火)11:00~14:00

■場所:京都テルサ 東館3階大会議室

■対象者:概ね55歳以上の求職者

■参加企業数:20 社

出展企業情報を公開中!参加予約もこちらから

https://kyoto-kigyo.jp/middle-seniorjob_2022/

〇お知らせ (新着情報、支援情報など)

【1】11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です!

大企業と下請等中小企業者は共存共栄!

適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/

【2】11月は「過労死等防止啓発月間」です!

~過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることができる社会へ~

厚生労働省では、「過労死等防止対策推進法」に基づき、11 月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/karo
ushizero/index.html

発行者:京都府商工労働観光部 労働政策課

電 話:075-414-5494 FAX:075-414-5092

メール: rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp

※無断転載・転写・コピー・転送等はご遠慮願います。